

調
32

開発許可を受けた者の住所及び氏名		米子市東八幡 99		地位の承継	承継人の住所及び氏名	
開発許可番号		昭和平成 63年 6月 28日 3-2第 10号			承認(受理)年月日	
許可内容	開発区域に含まれる地域の名 称	米子市東八幡字 竈上				備考 1 市街化調整区域の場合その該当する許可基準等 2 許可条件 (1) この許可に係る行為については、農地法その他の法令による許可を受けた後でなければ着手してはならない。 (2) 開発行為に関する工事が完了したときは、早急に、工事完了届を提出して、検査を受けること。
	開発区域の面積	363 m^2	工区別面積			
	予定建築物	住宅 (自己用)・(自己用以外)				
	法第41条第1項の規定による制限の内容					
変更許可	年 月 日	変 更 の 内 容				
完了検査	工 区 名	検 査 年 月 日	完 了 公 告 年 月 日 ・ 番 号			
		昭和平成 63年 11月 25日	昭和平成 63年 12月 6日 第1178号			